

公表

定期監査措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年10月19日
課名	消防本部 消防署警防課(内線:4300)
指摘事項等	措置状況
【要望事項】 予定価格の設定について3者の見積徴収を行い、最も低い額を予定価格としていたが、適正な価格設定であるとの根拠を示すことが出来なかった。	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> 見積徴収方法について、実例価格、需給の状況、履行期間の長短等を考慮した見積書を依頼し、受け取った見積内容を慎重に精査して、引き続き予算執行の軽減を図りながら予定価格を設定するように、課内で共有した。

対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年10月20日
課名	建設部 区画整理課(内線:2545)
指摘事項等	措置状況
【指摘事項】 中の町地区まちづくり推進協議会補助金、安慶田地区まちづくり推進協議会補助金の両補助金については、特別な理由なく、全額概算払いされていた。	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> 令和3年度より中の町地区まちづくり推進協議会及び安慶田地区まちづくり推進協議会の補助金においては、数回に分けて概算払いを行う。
対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年10月19日
課名	消防本部 消防総務課(内線:4300)
指摘事項等	措置状況
【留意事項】 沖縄市消防本部の救急活動に協力した者に支払われる応急手当見舞金。要綱では、協力した者が提出する申請書を受理後30日以内に支払うことが定められているが、上記の見舞金は、30日を超えて支払われていた。	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> 遅滞なく見舞金の支給手続きが行えるように、応急手当見舞金請求の流れについての周知文を作成し、担当課との情報共有を図った。

対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年11月11日
課名	建設部都市整備室 都市計画担当(内線:2511)
指摘事項等	措置状況
【指摘事項】 委託料の支出負担行為について、契約締結(債務負担行為設定による複数年契約)の際に支出負担行為として整理されていなかった。	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> 年度始めにおいて債務負担行為や繰越明許費等、契約締結済みのチェックを徹底し、速やかに支出負担行為を行う。
対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年11月5日
課名	建設部都市整備室 都市交通担当(内線:2514)
指摘事項等	措置状況
【指摘事項】 バス停オーナー等募集要領において、協力金は年額分の一括納付を原則とし、ただし書きで、特例を認める規定になっているが、分納納付を認めた理由文書及び決裁がない。	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> 沖縄市バス停オーナー等協力金収納事務取扱要領(R3.3.31決裁)において、分納規定を定め、分納申請書の提出及び分納決定通知(決裁)により、事務を行うこととした。

対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年10月22日
課名	建設部 道路課(内線:2611)
指摘事項等	措置状況
【指摘事項】	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/>
①交付金の調定漏れ	補助金や交付金の交付決定通知を受領後、同通知書と調定書を併せて供覧することを課のルールとして、実行する事とした。 また、歳入一覧表を作成し、調定漏れがないか、一目で確認できるようにした。
【指摘事項】	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/>
②工事及び③委託業務における支出負担行為漏れ	工事及び委託業務の一件書類の必要添付書類一覧表に支出負担行為の欄を設け、支出負担行為の写しを添付することを課のルールとして、実行する事とした。 また、工事・委託一覧表を作成し、支出負担行為の漏れがないか、一目で確認できるようにした。

対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年10月27日
課名	建設部 建築指導課
指摘事項等	措置状況
【要望事項】	措置済 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input checked="" type="checkbox"/>
(1)財務に関する事務について 手数料の納入方法等については、建築確認手数料及び建築許可手数料に適用されるものであるが、本条例は、建築許可手数料のみに適用されると誤解を招く内容であった。	沖縄市建築基準法施行手数料徴収条例第3章(建築物の許可等に関する手数料)第12条第1項では、「この条例において定められた手数料は、本市の発行する払込通知書により納めなければならない。」と条例全体の手数料の規定であり、「この章において」または「建築物の許可等に関する手数料において」といった適用範囲を限定した規定ではないため、確認申請手数料の納入方法の事務において支障があった事例はありません。 法制部局と協議を行った結果、法改正等に伴う条例改正時に合わせて、当該部分の改正を行います。
【要望事項】	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/>
(2)予算執行について 民間建築物アスベスト調査補助金について、所管課は周知等の強化に努めていただきたい。	令和2年度は、事業開始時期が年度後半となったため(広報おきなわ10月号、意向調査11月発送)周知期間が短かったことを改善し、令和3年度は、広報掲載、意向調査ともに7月に実施しました。意向調査の件数についても令和2年度の141件に対し、令和3年度は約3倍の418件へ郵送しております。 また、広報おきなわ10月号にも再度掲載し、周知強化に努めております。

定期監査措置状況報告書
(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年11月5日
課名	健康福祉部 ちゅいしいじい課(内線:3184)
指摘事項等	措置状況
【要望事項】 適正な予定価格と判断する客観的根拠	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> 沖縄市老人福祉センター指定管理業務仕様書において、福祉バスの管理運行業務は、かりゆし園の指定管理者に委託することとしていることから、その他の者から見積を徴し比較することは困難な状況にある。 予定価格の決定にあたっては、各経費ごとにそれぞれの過去の実績をふまえ、より詳細に精査し決定を行うこととした。
対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年11月5日
課名	建設部 市営住宅課(内線:2641)
指摘事項等	措置状況
【要望事項】 市営住宅及び市営住宅駐車場使用料の滞納繰越分については、滞納が長期にわたり、徴収に苦慮しているケースが見受けられた。 所管課は、収入未済額の縮減に向けて徴収強化に努めるとともに、債権については、適正管理ができるようにルール作りを行っていただきたい。	措置済 <input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> 滞納繰越分の徴収については、「滞納者に電話やメール等で連絡をとる」「民間の債権回収サービスのノウハウを活用」を行い、徴収強化に努めております。又、滞納者に対しては、理由を聞き出し、減免制度の周知、保護課等の補助制度の案内に努めております。 債権については、ルール作りに向けて、行政改革担当を中心に関係各課と意見交換会を行っております。

対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年11月4日
課名	企画部 財政課(内線:2331)
指摘事項等	措置状況
【留意事項】 予算科目新設における、実務と規定の整合性	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> <p>予算規則第15条第1項の規定については、令和3年度より、「予算科目新設申請書」に決裁欄を設け、担当課決裁後、財政課への提出としており、規定に基づく運用を行っている。 予算規則第15条第2項の規定については、「予算科目新設申請書」に決裁欄を設け、財政課決裁後、科目新設の事務処理を行っているが、「市長の決定」、「部長及び会計管理者への通知」については、現状の運用に合わせ、令和3年度中の規則改正、令和4年度施行を検討している。</p>
対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年11月11日
担当課	健康福祉部 介護保険課(内線:3186)
指摘事項等	措置状況
【調定日誤り】 歳入1款1項1目 第1号被保険者普通徴収滞納繰越分について、令和2年6月1日付けで調定するところを、令和2年7月1日付けで調定されていた。	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> <p>事務処理の引継書や処理マニュアルに記載し、会計規則に基づいた事務処理を行います。</p>

公表

定期監査措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年11月11日
課名	総務部 秘書広報課(内線:2370)
指摘事項等	措置状況
【要望事項】 令和2年度より広告掲載枠を8枠から12枠に増やし増収に努めているところであるが、広告掲載枠の変更に関する基本方針等はなく、増枠を決定した決裁も行われていなかった。	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> 広報おきなわの広告枠については、「広報おきなわ作成等業務委託」の仕様のひとつとして委託業務仕様決定の決裁に含めていましたが、今後は、増枠などにより歳入が増えることなどについても理由を明確にし、決裁を行っていきます。
対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年10月28日
課名	総務部 防災課(内線:2349)
指摘事項等	措置状況
【要望事項】 要綱の整備	措置済 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> 災害時用備蓄物の有効利用に関する要綱について、要望事項を踏まえて協議を行った結果、必要な箇所について要綱の改正を行った。
対象年度	令和2年度
監査期間	令和2年10月16日～令和3年3月23日
提出日	令和3年11月4日
課名	総務部 納税課(内線:3261)
指摘事項等	措置状況
【要望事項】 還付金時効の適切な管理について	措置済 <input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 未措置 <input type="checkbox"/> 令和3年9月8日の弁護士相談の結果を踏まえ、還付業務を行う関係課間で取扱いを協議。調整の上、還付時効の適切な管理、執行ができるように準備を進めている。